

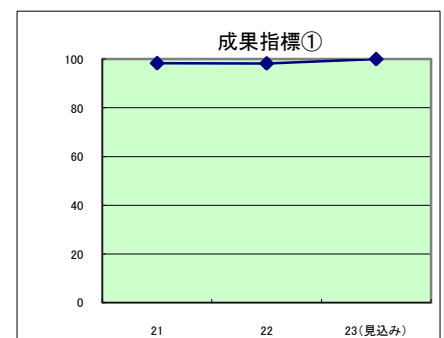
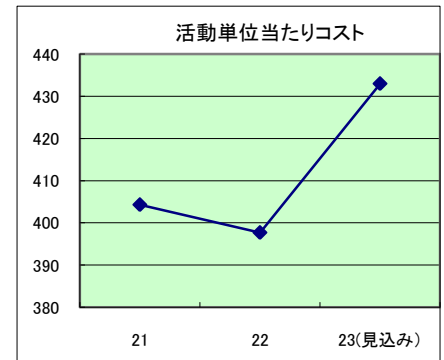
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

下下総04

事務事業名			下水道使用料徴収事業		予算科目	会計	5	公共下水道特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち			款	1	下水道費	
	施策(節)	11	上下水道			項	1	下水道総務費	
	施策の方向	(5)	下水道事業の経営基盤の強化			目	3	使用料徴収費	
関連する計画等					事業	1	使用料徴収費		
事業の目的			対象(誰を・何を)		作成部署		下水道部下水道総務課		
			下水道使用者		連絡先		072 - 958 - 1111 内線 2361		
			意図(どういう状態にしたいのか)						
			下水道使用料を滞滞なく徴収する。						
事業の内容			下水道使用料徴収に関する業務の大部分を羽曳野市水道局等に業務委託 羽曳野市給水区域外の下水道使用料の徴収に関する業務 下水道使用料に係る排除量の認定業務 下水道使用料の徴収状況の管理及び滞納整理業務(交付要求等に関する業務)						
根拠法令等			下水道法、羽曳野市下水道条例等						
事業開始時期			☒ 昭和 63 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている						
			☐ 平成 ☐ 終了年度 平成 年度						
事業開始時からの状況変化			平成15年4月1日より下水道使用料に5%の消費税を転嫁。また、平成22年10月1日より3年(平成22年・23年・24年)にわたり、段階的に下水道使用料を改定(9%×3年=27%の改定、平成21年12月議会で可決)。						
市民や議会の要望									
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☒ その他		委託内容 下水道使用料徴収事務委託 (羽曳野市水道局等へ委託)				

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		50,771	53,350	62,296	
人件費【2】 (千円)		9,375	8,280	8,280	
職員数	正規職員	1.25 人	1.15 人	1.15 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		60,146	61,630	70,576	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	60,146	61,630	70,576	
	一般財源 (千円)	0	0	0	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 下水道使用料収納取扱件数		件	148,763	154,964	163,000
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		404 円	398 円	433 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		506 円	522 円	598 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	徴収率	%	下水道使用料の徴収率	目標	100	100	達成率(%)	100
		(式) 収納額÷調定額×100			実績	98.3	98.2	98.2%	
	②				目標			達成率(%)	
		(式)			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	下水道使用料負担の公平性を保持するためにも市の関与は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	汚水を衛生的に処理して、河川の水質保全等の市民の下水道事業への期待度は高い。下水道使用料は上水道使用水量に基づき算定を行っており、下水道使用料の負担について、市民の理解が得られているものと考ええる。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	下水道使用料徴収に関しては、徴収業務の大部分を業務委託しており、現状は効率性の高いものとする。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	下水道事業運営において、下水道使用料徴収は必須であることから有効性は高い。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	下水道使用料徴収事業の大部分を業務委託している現状では、達成度は高いものとする。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	下水道事業運営に必要な下水道使用料徴収事業を業務委託することにより、効率よく行えている。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 下水道使用徴収事務は水道局に委託しているため、水道局と連携をとり広報等により徴収率向上を図る。	
	評価理由・意見	

☒ 拡大・充実
☒ 現状維持
☒ 方法改善
☒ 民営化・民間委託
☒ 縮小
☒ 廃止・休止
☒ 完了